

# 福岡県中小企業経営革新 原油高騰等克服支援補助金

原油価格・物価高騰など外部環境が大きく変化中、経営革新計画の承認を受け、経営革新計画の実現に向けて取り組む中小企業者の方を対象に、経営革新計画に基づく事業を実施するために必要な経費（計画推進枠）を補助するとともに、経費削減を目的として実施する事業に必要な経費（経費削減枠）を補助します。

	計画推進枠	経費削減枠
申請期間	令和4年7月11日(月)～9月30日(金) ※予算の上限に達した際は、申請受付を終了します。	令和4年7月19日(火)～10月6日(木) ※予算の上限に達した際は、申請受付を終了します。
対象者 (すべてに該当)	①福岡県内に本店を置く中小企業者又は住民登録している個人事業主であること ②暴力団対策法に規定する暴力団等に該当しないこと ③令和4年6月3日以降に福岡県から経営革新計画の承認(変更承認を含む)を受けていること	①福岡県内に本店を置く中小企業者又は住民登録している個人事業主であること ②暴力団対策法に規定する暴力団等に該当しないこと ③福岡県による経営革新計画の承認を受け、計画期間中(承認申請中を含む)であること
補助内容	補助率:対象経費の4分の3以内 補助金額:上限50万円	補助率:対象経費の4分の3以内 補助金額:上限75万円
補助対象期間	交付決定の日から90日を経過した日、もしくは令和4年12月31日のいずれか早い日まで	交付決定の日から90日を経過した日、もしくは令和5年1月31日のいずれか早い日まで
対象事業 (すべてに該当)	①福岡県から承認を受けた経営革新計画に記載している「新事業活動」に該当する事業 ②福岡県内において実施する事業 ③国、福岡県又はその他の地方公共団体等の補助金交付を受けていない事業	①経費削減を目的とした事業 ②福岡県内において実施する事業 ③国、福岡県又はその他の地方公共団体等の補助金交付を受けていない事業
対象経費	設備機器導入費、システム導入費、外注費、広告宣伝費、その他必要と認める経費	設備機器導入費、システム導入費、設備機器導入又はシステム導入に付随する諸経費、その他必要と認める経費
その他		申請支援窓口を設置 ※詳細は、別紙「申請支援窓口のご案内」でご確認ください。

## (公財)福岡県中小企業振興センター ホームページ

申請書様式等の資料は、福岡県中小企業振興センターホームページ「中小企業経営革新原油高騰等克服支援補助金」の各サイトでご確認ください。

福岡県 中小企業

検索



## ? 経営革新計画とは...

新商品・新サービスの開発や、商品の新たな生産方式の導入、サービスの新たな提供方式の導入など、事業者自らの創意工夫に基づく新たな取組み(新事業活動)を行うことにより、経営の相当程度の向上を図る事業計画の事です。福岡県(新事業支援課)から経営革新計画の承認を受けることにより、中小企業経営革新原油高騰等克服支援補助金をはじめ、融資等の優遇措置を受けることができます。

お問合せ先:福岡県商工部新事業支援課 ☎092-643-3449

経営革新 原油高騰

検索

## ! 提出書類と提出先

	計画推進枠	経費削減枠
提出書類 (各1部)	① 交付申請書(様式第1号) ② 事業計画書(様式第1号別紙) ③ 交付申請額の算定根拠となる見積書等の写し ④ 経営革新計画承認書の写し、又は経営革新計画の申請を行ったことが確認できる申請先の受領印が押印された経営革新計画承認申請書の写し	① 交付申請書(様式第2号) ② 事業計画書(様式第2号別紙) ③ 交付申請額の算定根拠となる見積書、経費削減率等の比較が判断できるカタログ等の写し ④ 経営革新計画承認書の写し、又は経営革新計画の申請を行ったことが確認できる申請先の受領印が押印された経営革新計画承認申請書の写し ⑤ 申請者役員名簿(様式第3号)
提出先	〒812-0046 福岡市博多区吉塚本町9-15 福岡県中小企業振興センタービル6階 公益財団法人福岡県中小企業振興センター補助金事務局 宛	左記に加え、県内4カ所の各申請支援窓口でも提出できます。 詳細は別紙「申請支援窓口のご案内」でご確認下さい。
お問合せ先	公益財団法人福岡県中小企業振興センター (平日8時30分~17時15分) ☎092-612-5003	申請支援窓口コールセンター (平日9時30分~17時00分) ☎080-3708-3561 ☎080-3708-3549

## ! 申請書提出から補助金交付までの流れ (※経営革新計画承認済みの場合は、②→④~⑨の流れとなります。)

